2026年度 第2回
CFP®資格審査試験要項

出　願　期　間

1 インターネット出願

2026年 9月1日（火）～10月1日（木）

●「Myページ」（https://members.jafp.or.jp/）から簡単に出願できます。

●**受験料の支払い方法は クレジットカード支払 コンビニ支払 より選択してください。**

2 願書（書面）出願

※願書（書面）出願は、2026年度第2回（今回）をもって終了します。

2026年 9月1日（火）～9月15日（火）消印有効

●願書（書面）での出願をご希望の場合は、願書を9月8日（火）までに試験業務部へご請求ください。

●**受験料の支払い方法は 銀行振込 となります。**

●出願する際に郵送手続きが必要です。また、郵便（簡易書留）代金はご負担いただきます。

試　験　実　施　日

2026年 11月8日（日）／15日（日）

ご注意

●この試験要項に記載された事項を順守することに同意のうえで、出願及び受験してください。

●車いす使用や妊娠後期の方など、会場設備や座席等に特別な配慮（バリアフリー対応）を希望する方は、出願期間中に試験業務部までご連絡ください。

●AFP認定者としての会費が期限内に未払いの場合や、AFP資格更新手続きが期限内に未完了の場合等は、受験資格が満たされず受験が無効になります。

●出願及び受験の際にご提供いただく個人情報につきましては、日本FP協会ホームページ上に掲載しております個人情報保護方針に基づき管理いたします。

特定非営利活動法人（NPO法人）

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会　試験業務部

〒105-0001　東京都港区虎ノ門4-1-28　虎ノ門タワーズオフィス5F

CFP®、CFP®、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®、およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd.（FPSB）の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。

AFP、AFFILIATED FINANCIAL PLANNERおよびアフィリエイテッド ファイナンシャル プランナーは、NPO法人日本FP協会の登録商標です。

インターネット出願の方法

2026年度第2回 CFP® 資格審査試験　出願はインターネット「Myページ」からの手続きをお勧めします。

出願・受験料支払い期間　2026年9月1日（火）～10月1日（木）

●出願手順

1
「Myページ」（https://members.jafp.or.jp/）にログイン
→ 画面下部クイックメニューの「CFP® 資格審査試験」をクリック

▽

2
個人の出願の方は、「個人出願」をクリック
団体フィードバック出願の方は、「団体 FB 出願」をクリック
（団体で出願される場合、法人 ID・パスワードが必要になります。出願者の出願情報や結果情報を日本 FP 協会より出願者が所属する団体へ連絡する出願方式です。）

▽

3
会員情報と本試験要項を確認

▽

4
画面の指示に従って必要事項を入力
出願内容に誤りがないか、必ず確認してください。
出願完了後、受験課目合計数を変更することはできません。

▽

5
支払方法を選択
【クレジットカード支払】【コンビニ支払】より選択可能です。

▽

6
各決済方法で受験料支払い後、「完了メール」が届けば、出願完了
操作途中で終了した場合、受付が未完了となり、出願したことになりませんのでご注意ください。

●出願内容の照会／変更

「Myページ」クイックメニュー「CFP® 資格審査試験」
→「出願内容の照会・変更」をクリック
※願書（書面）で出願された方も、10月9日（金）より照会することができます。

出願から合格発表まで

出願・受験料支払い期間 ▷ **❶ インターネット出願　2026年9月1日（火）～ 10月1日（木）**
❷ 願書（書面）出願　2026年9月1日（火）～ 9月15日（火）

受験課目の変更期限 ▷ **2026年10月8日（木）17：00**
◉出願完了後、受験課目の変更（入替え）は可能ですが、受験課目合計数を変更することはできません。

受験票発送 ▷ **2026年10月23日（金）一斉発送**

受験地の変更期限 ▷ **2026年10月28日（水）17：00**

試験日程 ▷

11月8日（日）	9：30～11：30	金融資産運用設計
	12：30～14：30	不動産運用設計
	15：30～17：30	ライフプランニング・リタイアメントプランニング

※11月9日（月）に11月8日（日）分の試験問題・模範解答を公表します。

11月15日（日）	9：30～11：30	リスクと保険
	12：30～14：30	タックスプランニング
	15：30～17：30	相続・事業承継設計

※11月16日（月）に11月15日（日）分の試験問題・模範解答を公表します。

結果通知発送・合格発表 ▷ **2026年12月16日（水）**
※同日に、合格ラインを公表します。

出　願　方　法

●インターネット出願もしくは願書（書面）出願のいずれかの方法で手続きを行ってください。
●出願に際しましては、必ずこの試験要項をご確認のうえ、手続きを行ってください。

インターネット出願

●「Myページ」から手続きしてください。
●会員情報を確認し必要事項を入力するだけで出願することができます。
「Myページ」：https://members.jafp.or.jp/

インターネット出願の流れ

「Myページ」での必要事項の入力
↓
受験料の支払い
（クレジットカード支払・コンビニ支払より選択）
↓
出願完了

願書（書面）出願

●願書の送付を希望する場合は、9月8日（火）までに試験業務部へご連絡ください。
●必要事項を記入し受験料を振り込み、振込明細書を願書に貼付のうえ、郵便局窓口にて簡易書留で郵送してください。

願書（書面）出願の流れ

願書の記入
↓
受験料の振り込み（銀行振込のみ）
↓
簡易書留にて願書を郵送
↓
出願完了

※出願の詳細については「Myページ」にて必ず確認してください。

目　次

1．試験概要
2．試験課目・範囲・出題形式
3．試験に関する法令基準日
4．受験資格
5．試験日程
6．受験地
7．受験料
8．出願期間と出願方法
9．出願後の変更
10．受験票発送
11．合格発表
12．本人確認書類
13．計算機
14．試験当日
15．CFP®資格認定
16．1級ファイナンシャル・プランニング技能検定

1 試験概要

CFP® 資格審査試験（以下、CFP® 試験という）は、Financial Planning Standards Board Ltd.（FPSB）と特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会（以下、協会という）との業務提携契約に基づき、協会が実施するものです。CFP® 試験は、協会が認定するAFP認定者及び協会が認定した大学院での所定課程の修了者を対象として実施し、合格者は、より高度な知識と技能、十分な経験と倫理観を身につけているFP技能者と認められ、「CFP® エントリー研修」の受講・修了と「通算実務経験3年以上」の経験要件を満たし、所定の登録申請を行うことによって、「CFP® 資格」の認定を受けることができます。

2 試験課目・範囲・出題形式

試験課目は、(1) 金融資産運用設計 (2) 不動産運用設計 (3) ライフプランニング・リタイアメントプランニング (4) リスクと保険 (5) タックスプランニング (6) 相続・事業承継設計の6課目です。

出題はFP学習ガイドに準拠します。ただし、学習項目に記載がなくても、それらに付随する時事的問題など、FP実務者として知っておくべき知識・情報は出題の可能性があります。また、FPの本質はトータルな資産設計にありますので、6課目に分類されていても、事例問題などによっては横断的な出題の可能性もあります。

※出題の形式はマルチプルチョイス方式（四肢択一式）です。試験時間は各2時間（120分）です。

※各課目の出題数は各50問、配点は1問2点の均一配点（100点満点）です。

※CFP® 試験は、すべての課目に合格しなければなりませんが、1課目ずつの受験及び合格が認められています。ただし、AFP資格更新ができず一般会員に移行した場合や協会を退会した場合の課目合格歴は失効となりますのでご注意ください。

3 試験に関する法令基準日

試験問題の法令は、2026年4月1日の時点ですでに施行（法令の効力発効）されているものを基準とします。なお、2026年4月2日以降に施行されたものは、遡及適用（過去にさかのぼって効力を適用）されても、2026年4月1日時点ですでに施行されているものには含まれません。

東日本大震災に係る各種法令及び特例措置（例：復興特別所得税）等については、特に指示のない限り、考慮しないものとします。ただし、試験範囲に付随する時事的問題など、FP実務者として知っておくべき知識・情報は出題の可能性があります。

4 受験資格

1）協会が認定するAFP認定者であることが必要です。今回の受験に関しては、2026年10月1日現在、AFP認定者として登録している方が対象となります。なお、出願以降にAFP認定者から協会の一般会員に移行した場合や退会した場合は、受験資格がなくなり、CFP® 試験の課目合格歴はすべて失効となります。

2）協会が認定する大学院で所定の課程（プログラムに対応する科目群）の単位を取得した場合、受験資格があります。ただし、この受験資格及び課目合格は、課程修了後7年以内に6課目すべてに合格しない場合には、失効となります。

3）試験において重大な迷惑行為・不正行為を行った者は、以後の受験資格を失う場合があります。

5 試験日程

全6課目を、3課目ずつ2日間にわたって実施します。

日　程	試験時間	試験課目
11月8日(日) 各120分	9:30～11:30	金融資産運用設計
	12:30～14:30	不動産運用設計
	15:30～17:30	ライフプランニング・ リタイアメントプランニング
11月15日(日) 各120分	9:30～11:30	リスクと保険
	12:30～14:30	タックスプランニング
	15:30～17:30	相続・事業承継設計

6 受験地

以下の24地区で実施します。

※受験地は近隣の別都市に変更となる場合があります。その場合も受験票以外での通知は行いません。

【受験地一覧表】

コード	受験地	コード	受験地	コード	受験地
01	札幌	09	新潟	17	松江
02	仙台	10	富山	18	岡山
03	水戸	11	金沢	19	広島
04	宇都宮	12	松本	20	高松
05	埼玉	13	静岡	21	松山
06	千葉	14	名古屋	22	福岡
07	東京	15	京都	23	熊本
08	神奈川	16	大阪	24	那覇

1）試験実施第1日目と第2日目において異なる受験地で受験することはできません。

2）各受験地の試験会場（予定）は、協会ホームページ（https://www.jafp.or.jp/）において、出願開始日午前10時に公表します。出願者数や借用会場の状況により、公表された試験会場が変更になる場合があります。試験会場は必ず受験票で確認してください。

3）試験会場の詳細（地図等）は、受験票にてお知らせします（「10. 受験票発送」参照）。

4）試験会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

7 受験料

1）出願される課目数に応じて受験料をお支払いください。

（税込）

1課目	6,600円	4課目	16,500円
2課目	9,900円	5課目	19,800円
3課目	13,200円	6課目	23,100円

※お支払い完了後、受験課目合計数を変更することはできません。

※1課目6,600円、2課目以上の出願時は、1課目ごとに3,300円が受験料として加算されます。

2）出願方法によって、受験料の支払方法が異なります。インターネット出願の場合は、クレジットカード支払、コンビニ支払から支払方法を選択し、手続きしてください。願書（書面）出願の場合は、銀行振込にて手続きしてください。

※インターネット出願で「銀行振込」を選択することはできません。「銀行振込」で受験料の支払いを希望される場合は、願書（書面）で出願してください。

3）支払い手続き時の誤操作等により、期間内に受験料の支払いが確認できない場合、出願は受理できませんので、ご注意ください。

4）受験料は、受験の有無にかかわらず返金は行いません。また次回以降の試験への充当も行いません。

●クレジットカード支払（インターネット出願）

1）出願手順に従い、支払方法の選択時に「クレジットカード」を選択し、クレジットカードの内容を入力し、出願期間内に決済してください。

2）受験料の他に手数料は不要です。

3）協会では、出願者のクレジットカード情報を保持することはありません。クレジットカード情報については、クレジットカード会社へお問い合わせください。

●コンビニ支払（インターネット出願）

1）出願手順に従い、支払方法の選択時に「コンビニ」を選択し、コンビニエンスストアの払込票又は払込番号を取得し、支払期間内に決済してください。

2）受験料の他に支払手数料を別途ご負担ください。

3）支払期間内に入金がない場合は、出願が無効になります。

●銀行振込（願書〔書面〕出願）

1）必ず願書に記載の口座に振り込んでください（複数人数分まとめての振り込みは不可）。

2）下記のいずれかの方法で出願者本人の会員番号と氏名でお振り込みください。
- ATM（現金自動預払機）
- 銀行、信用金庫、信用組合、農協、郵便局の各窓口からの「電信扱」
- インターネットバンキング

3）受験料の振り込みは出願期間内にお願いします。

※出願開始日より前の入金は認められません。出願締切日に振込手続きを完了し、翌営業日に着金したものは認めます。

※受験料の振り込みだけでは出願したことになりません。出願期間内に、願書を簡易書留で郵送してください。

4）受験料の他に振込手数料を別途ご負担ください。

5）期限を過ぎての出願は受理できません。願書に記載の口座以外に振り込んだ場合、確認・返金等は一切できません。

6）銀行等の窓口で振り込む場合は銀行等の収納印のある「振込依頼書のコピー」（原本可）を、ATMの場合は「振込明細書のコピー」（原本可）を、インターネットバンキングの場合は、取引完了画面を印刷したものを必ず願書に貼付してください。

7）貼付する振込明細書の預金残高は黒く塗りつぶしてください。

8 出願期間と出願方法

●インターネット出願

【出願期間】

9月1日（火）～10月1日（木）

1）出願期間内に「Myページ」より必要事項を入力し、受験料をお支払いください。
お支払いが確認されると「完了メール」が送信され出願完了となりますので、必ずメールの内容を確認してください。出願した内容は「Myページ」からいつでも照会できます。

●願書（書面）出願

【出願期間】

9月1日（火）～9月15日（火）〈消印有効〉

1）所定の願書（コピー不可）に必要事項を記入し、受験料の「振込依頼書のコピー」（原本可）又は「振込明細書のコピー」（原本可）を貼付のうえ、出願期間内に簡易書留にて郵送してください。

2）願書の郵送にあたっては協会所定の封筒を使用し、必ず「簡易書留」で郵送してください。その際、郵便局で発行される簡易書留の控えは、受験票到着まで大切に保管してください。簡易書留以外の郵送方法にて送付された場合、受験できなくなることがありますが、協会は一切の責任を負いません（到着確認のお問い合わせにはお答えできません）。

■願書郵送先
〒150-8681　渋谷郵便局　局留
特定非営利活動法人（NPO法人）
日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
試験業務部

※願書（書面）出願は、2026年度第2回（今回）をもって終了します。

9 出願後の変更

出願後の変更については協会所定の手続きが必要です。「Myページ」で手続きしてください。

1）受験票、結果通知の送付先変更

2）氏名の変更

3）受験課目の変更

出願した受験課目を他の課目に変更する場合は10月8日（木）17時までに変更してください。それ以降の変更は受け付けられませんのでご注意ください。

※出願完了後、受験課目の変更（入替え）は可能ですが、受験課目合計数を変更することはできません。

4）受験地の変更

出願後、転勤・転居等やむを得ない事情に限り、受験地の変更が可能です。10月28日（水）17時までに変更申請してください。それ以降の変更は受け付けられませんのでご注意ください。

※同一地区に複数の試験会場がある場合、試験会場の指定はできません。また、同一地区の別会場への変更はできません。

※転勤・転居等が理由であっても、隣接都府県間の受験地変更をお断りさせていただく場合があります。

10 受験票発送

1）受験票は、10月23日（金）に一斉発送します。郵便事情等により、受験票の到着は多少日数がかかる場合もあります。

※国外送付先は指定できません。

2）受験票を受け取り次第、氏名・受験番号・試験会場・交通機関等をよくお確かめください。

3）10月27日（火）午前10時より「Myページ」から受験票を印刷できます。未着・紛失の場合はご自身で印刷のうえ当日お持ちください。

※上記発送日から1週間経っても受験票が届かない、受験票を印刷できない場合は、試験事務課までご連絡ください。

11 合格発表

1）結果通知は12月16日（水）に出願時記載の住所へ発送します。

※CFP®試験全6課目合格者の方には結果通知を特定記録にて郵送します。それ以外の受験者の方には普通郵便はがきにて試験結果をお知らせします。

2）12月16日（水）午前10時より「Myページ」から試験結果の照会、結果通知書の印刷が可能です。結果通知が未着の方はご自身でダウンロード、印刷してください。

3）試験問題、解答及び得点に関する照会には応じられませんのでご了承ください。

4）CFP®試験1課目合格につき、合格課目で7.5単位の継続教育単位が合格日に付与されます。また、全6課目合格時には、必須課目の「FP実務と倫理」を含めた全課目で15単位が合格日に付与され、AFP資格更新要件を満たすことができます（合格日の翌日から「Myページ」で確認できます）。

5）試験結果を踏まえ、特に優秀な成績を収められた方については、今後の試験関連業務等に関して協会より個別にご案内させていただく場合があります。

12 本人確認書類

試験当日、受験者本人であることの確認を行います。

1）下記のうち、自己を証明する**写真付きの本人確認書類**のいずれかを提示してください。

1. 運転免許証、運転経歴証明書
2. パスポート
3. 社員証
4. 学生証
5. マイナンバーカード
6. 在留カード・特別永住者証明書
7. 次に定める国家資格の写真付き本人確認書類
   - ●弁護士、税理士、不動産鑑定士、社会保険労務士、司法書士、宅地建物取引士、行政書士

※上記以外のものについては、認められません。

※いずれの本人確認書類も、試験当日において有効であるもの。

※氏名の変更があった場合は、受験票の氏名と一致している必要があります。

2）1）に該当する写真付きの本人確認書類がない場合は、試験当日に本人確認用証明写真（サイズはタテ4.5㎝×ヨコ3.5㎝、無帽・上半身無背景、写真裏面に氏名を記入）1枚を最初に受験する課目の試験開始30分前までに、試験本部へご提出ください。本人確認用証明写真がない場合は、受験が不可となる場合があります。

13 計算機

1）計算機は、次の4つの条件すべてに該当する場合のみ使用を認めます（そろばんは使用できません）。

①電源内蔵のもの。

②演算機能のみを有するもの。

使用可……√・%・定数計算、消費税に係る税込・税抜、売上に係る原価（MD）・売上・売価（MU）・利益率、日数・時間計算、マルチ換算についてのキー、メモリー（M）機能（計算結果を1つだけ記録できるものに限る）、GTキー。

使用不可……関数機能〔Σ（シグマ）・log等〕・ローン計算・複利計算・紙に記録する機能、音（タッチ音・音階・音声等）を発する機能、プログラム（計算式）の入力（登録）機能、計算過程をさかのぼって確認できる機能等を有するもの、スマートフォン、スマートウォッチ、タブレット端末、電子辞書等。

③数値を表示する部分がおおむね水平で、文字表示領域が1行であるもの。

④外形寸法がおおむね26cm×18cmの大きさを超えないもの。

※なお、解答にあたり $\boxed{\sqrt{}}$ 機能が必要となる問題が出題される場合があります。

試験監督が疑義を持った場合は、協会が準備した計算機と交換することがあります。この場合は、試験監督の判断に従ってください。交換した計算機は各課目の試験終了時に回収され、以降に受験する際に貸出しは行いません。禁止計算機の使用は不正行為の対象となりますので、十分に注意してください。

2）計算機は故障等に備えて複数台持込みできますが、**試験中に使用できるのは1台のみ**です。使用する計算機以外は、カバン等にしまってください。なお、**試験中の計算機の交換は、試験監督の許可が必要です。**

3）試験会場での計算機の貸出しは行いません。

14 試験当日

CFP®試験実施に関する最新情報は随時、協会ホームページで公表いたしますので、必ずご確認ください。（https://www.jafp.or.jp/）

●試験当日の携帯品

1）受験票
2）本人確認書類（詳細は「12.本人確認書類」参照）
※該当する写真付の本人確認書類がない場合は、規定の写真を試験当日に持参してください。
3）筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）
※ボールペン（消せるインク含む）、ラインマーカー不可
4）計算機（詳細は「13.計算機」参照）
〈以下は、必要な方はご用意ください〉
5）腕時計
※時刻を確認する目的以外の機能がついたものは使用できません。また、音声・通信機能があるもの（スマートウォッチ、ウェアラブル端末等）の使用は禁止です。

筆記用具、計算機、腕時計は、会場での貸出しは一切行いません。お忘れにならないようご注意ください。

試験会場により、控室（自習室）が手配できない場合があります。ご了承ください。

●注意事項

1）車での来場はご遠慮ください。違法駐車等が判明した場合、受験をお断りすることがあります。
2）指定された試験会場以外での受験はできません。
3）受験者本人以外の試験会場敷地内への立ち入りはできません。
4）試験開始前に試験問題配布、注意事項説明を行いますので、受験する各課目の試験開始時刻15分前までに必ず着席してください。
5）遅刻者の試験教室への入室は、各課目の試験開始後30分までは認めますが、試験終了時間の延長はありません。なお、公共交通機関の遅延の場合、遅延証明書があれば、試験開始後60分までは入室を認めます。
6）途中退室は、各課目の試験開始60分経過後から試験終了時間10分前まで認めます。退室は、試験監督の指示に従ってください。
7）試験会場では、試験監督及び係員の指示に従ってください。
8）試験中の飲食は原則、禁止です（ペットボトル飲料、飴・ガム等を含む）。
9）試験教室内では、**携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ・スマートグラス等の通信機能を有する機器を試験中に使用、もしくは机上に置くことも禁止しています。**これらの機器は、**使用目的にかかわらず不正行為の対象となります**ので、事前に電源を切ってカバン等にしまってください。試験中に携帯電話等の着信音、アラーム音等が鳴った場合は、迷惑行為とみなされる場合があります。
10）解答用紙を試験教室から持ち出すことは厳禁です。
11）試験会場では、撮影・録画・録音・複写等にあたる行為は禁止します。
12）受験者同士のトラブルについては何ら責任を負いません。
13）下記に該当する行為は不正行為・迷惑行為とみなします。
・通信機器の使用
・試験時間外の解答
・カンニング行為
・本人以外による受験
・その他、不正受験、又は不正受験に関与したとみなされる行為
・試験運営に係る妨害行為（暴力行為・器物破損等）

●不正行為等への対応について

1）「注意事項」等の違反行為を行った場合や何らかの理由により解答の正当性に疑問が生じた場合は、次に定める対応を行うことがあります。
・試験監督による注意、警告を行う
・試験途中で試験を停止させる、又は退場させる
・試験の採点を行わない
・手荷物の確認を行う
・CFP®試験の当該試験課目を含むすべての課目の試験の停止又は合格の取消し
・CFP®試験の以後の受験資格の剥奪及びすべてのCFP®試験の課目合格歴を失効とする
・懲戒規程による処分の対象とする
2）適切な受験環境を保持するために試験監督が試験会場・教室内を巡回し、注意することがあります。

●その他

1）試験終了後、問題冊子はお持ち帰りください。
2）冷暖房や室温変化等に対応できる服装でお越しください。
3）試験教室の近隣や室内で発生した生活音（空調・咳・スマートフォン等のアラーム音や不測の事態による環境音等）が発生した場合でも特別な救済措置は行いません。
4）ルーペ（拡大鏡）や補聴器（通信機能付きのものは不可）の使用をご希望の方は、バリアフリー対応といたしますので、出願期間中に試験業務部へご連絡ください。ご連絡がなく使用している場合、その場で確認することがあります。

⑮ CFP®資格認定

全6課目に合格された方は、「CFP®エントリー研修」の受講･修了と「通算実務経験3年以上」の経験要件を満たし、協会の定める倫理規程を順守する旨の誓約を所定の方法にて行うことによって、「CFP®資格」の認定を受けることができます。

CFP®資格の認定期限は、2027年度第2回試験までの全6課目合格者は2033年3月末まで、2028年度第1回試験以降の全6課目合格者は全6課目合格した日から5年を経過する日が属する月末までです。

期限を経過した場合は、CFP®試験全6課目合格の合格歴が失効となります。

1）「CFP®エントリー研修」の受講・修了

①この研修は「試験」ではありません。

②この研修はCFP®試験全6課目に合格した方を対象に「通信研修」で実施します。

③この研修は合格発表後から2週間程度の受講期間を設ける予定としています。

④受講料は無料です。この研修は継続教育単位の付与対象外です。

⑤この研修に関する詳細は対象者に追ってご連絡します。

2）「通算実務経験3年以上」の経験要件

①試験全6課目合格日前10年からCFP®資格認定日までの期間が実務経験申請の対象となります(注1)。

②実務経験申請方法は対象者に追ってご連絡します。

③実務経験は、「FP実務の6ステップのうちいずれかの経験」を幅広く指すものであって、業種・職種・雇用形態等により、狭義に定義するものではありません。

④実務経験を積む環境にない方は、「みなし実務経験」の事項を満たすことにより、実務経験として換算することが可能です(注2)。

⑤大学院での「所定の課程」の修了者は、2年間を「みなし実務経験」として加算することができます。

3）CFP®資格認定手続き

「CFP®エントリー研修」の受講・修了及び「通算実務経験3年以上」の経験要件が満たされましたら、所定の方法により速やかにCFP®資格認定手続きを行ってください。

4）CFP®新規登録料及びCFP®会費

①CFP®認定者は、新規登録時にCFP®新規登録料として5,000円（課税対象外）を納入していただきます。

②CFP®認定者は、CFP®会費として、年会費とは別に年間8,000円（課税対象外）を納入していただきます。

5）認定拒否

次のいずれかに該当する者は、登録することができません。

①成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見契約に関する法律第2条2号所定の本人であって同法第4条1項の規定により任意後見監督人が選任されている者、のいずれかに該当する者

②拘禁刑以上の刑、又は刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）第2条の規定による改正前の刑法第13条に規定する禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

③破産者で復権を得ない者

④過去に会費未納等により協会の会員としての資格を喪失した者

⑤過去に協会から除名処分を受けている者

⑥暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者及びこれらの者の関係者のいずれかに該当する者

⑦上記⑥の者に将来にわたっても該当しないことを宣誓しない者

⑧理事会において著しく不適切と認められた者

（注1）2028年度第1回試験以降の全6課目合格者は、実務経験の申請日以前の10年間が実務経験申請の対象となります。

（注2）「みなし実務経験」の例

①認定教育機関が実施する「みなし実務研修」の受講・修了

②協会が実施するプロフェッショナルFP研修の受講・修了（1日コースを除く）

③ファイナンシャル・プランニング分野に係る大学・大学院での継続的な教育活動〔大学・大学院での研究者（教授）など〕

④CFP®認定基準規程第3条二に定める大学院の修了

※今後、CFP®認定基準規程が改定された場合、改定後の規程が適用されます。

⑯ 1級ファイナンシャル・プランニング技能検定

1級ファイナンシャル・プランニング技能検定は、厚生労働大臣より職業能力開発促進法第47条第1項の規程に基づき指定試験機関の指定を受けて、特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会が実施する国家検定です。

CFP®認定者、CFP®試験全6課目に合格した方は、1級ファイナンシャル・プランニング技能検定を受検申請する場合、学科試験が免除されます。

詳細は協会ホームページ（https://www.jafp.or.jp/）の「FP技能検定」内の「1級FP技能検定」でご案内しています。